

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 恩賜財団神奈川県同胞援護会
沼間愛児園

平成29年12月22日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 沼間愛児園

発効：平成29年12月22日（2020年12月21日まで有効）

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	ヌママイジエン
事業所名 (正式名称を記載)	沼間愛児園
事業所住所 最寄駅	〒249-0004 神奈川県逗子市沼間 1-21-10 JR線 東逗子駅 下車 徒歩 7分
事業所電話番号	046-871-2669
事業所FAX番号	046-871-2619
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 小沢 悦子
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会 法人代表者氏名 加茂坂 幸昌
URL	
e-mail	http://www.kanagawa-doen.jp/numama-aijien/
問合せ対応時間	7:00~19:00 (土曜日 7:00~18:00)

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 24 年 4 月 10 日
定員数	150 名
都市計画法上の用途地域	第 1 種住居専用区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建て 1、2 階部分
面積	敷地面積 (2214.11) m ² 延床面積 (899.06) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	30 名
うち、次の職種に該当する職員数	施設長 (1 名) 主任 (1 名) 保育士 (22 名) 栄養士 (1 名) その他 (事務員 1 名 調理員 4 名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 2 ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	有 ・	備考:
休日保育の実施	無	備考:
一時保育の実施	有 ・	備考:
障害児保育の実施	有 ・	備考:
病後児保育の実施	無	備考:

保育理念・保育方針

<p>(保育理念)</p> <p>1.児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的にすすめる。</p> <p>2.地域社会との連携を図り、全ての子育ての支援をおこなう。</p> <p>(保育方針)</p> <p>(1)安全・安心・安定の中で、子どもが伸び伸び活動できるようあたたかく受け止め援助する。</p> <p>(2)あそびなどの体験を通して、子どもが自分の力でよりよく生きる力が身に付くよう努める</p> <p>(3)保護者との共通理解を深め、意向を受け入れ、子どもの育ちと子育てを支えていく。</p>
--

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<施設概要>

沼間愛児園は昭和 24 年開設で、現在 68 年が経過した歴史のある保育園です。定員は 150 名で現在は 154 名が利用しています。

園は JR「東逗子駅」より徒歩分程の県営住宅や一戸建ての住宅が立ち並び住宅地の中にあり、近隣には公園などもあり、自然にも恵まれた環境です。

園舎は乳児棟と幼児棟に分かれ、その間にある園庭に渡り廊下が設置され、それぞれの棟を行き来しています。園を卒園した保護者も多く、二世代、三世代にわたり利用している家庭もあります。設立当初からの「抱いて・見つめて・はなしかけて」の気持ちを大切に、子どもたちが安心して過ごせ、安全な環境の基で職員は子どもたちに丁寧に関わっています。

<優れている点>

1. 地域に感謝し、地域の子育て支援・地域交流に力を入れています

地域に支えられてきたとの思いが歴代の園長に引き継がれています。恵まれた地域環境を十分に活用して、子育て支援に取り組んでいます。園内に独立した育児センターを設け、地域の子育て支援に活用しています。主任が中心となって子育て支援年間計画を作成しています。

「なかよし通信」を毎月発行し、その月の予定などを地域にお知らせしています。毎月「なかよしクラブ」、「プレイルーム」を開催し、地域の子育て親子へ参加を呼び掛けています。地域の子どもと同じ年齢のクラス体験や園庭遊びができます。事前予約が不要なため気軽に参加でき、親同士の交流や親子の触れ合いの場となっています。

園行事のクリスマス、運動会、もちつき等にも地域の参加を呼び掛けています。実施日には子育ての悩みなどの相談にも対応しています。

中学生の職業体験や家庭科の授業で、中学生が園に来て子どもたちと交流しています。また、子どもが中学校でじゃんけん列車やしっぽ取り等のレクレーションを通しての交流会も行っています。サマースクールボランティアでは中学生、高校生が園児と触れ合い、いのちの尊さや自分自身の生き方を考える機会ともなっています。高校生の委託実習は長期になるのでお互いに信頼関係を築きながら交流を行っています。介護施設や敬老クラブサロンへの訪問は、子どもと高齢者との触れ合いの場として喜ばれています。このように様々な交流により、地域との連携を図っています。

2. 職員はスキルアップに努め、子どもを大切にした保育を実践しています

園には経験年数の長い職員が多く、豊富な知識を活かして様々な保育を展開しています。経験年数の浅い職員は経験年数の長い職員とペアになって、お互いの感性を大事にしつつ様々なことを教わりながら保育をしています。

研修については、職員各自が研修計画書を提出し、園長と主任で調整を行い希望や必要に応じた研修参加を推進しています。職員は意欲的で、年間 50 以上の研修に参加し、スキルアップに努めています。研修後は、研修報告書を作成し、回覧や会議で伝えています。保護者にも伝えたい時は、保護者によく見える場所に掲示しています。これらの研鑽を活かし、現代の子どもを取り巻く環境なども考慮しながらも慣習にとらわれることなく、子どもの発信を軸に興味を引き上げる保育内容を検討、導入して、子どもの気持ちを受け止め一人ひとりを尊重して保育にあたっています。

3. 事故結果を分析して、怪我の予防に努めています

事故対応については、事故発生時の手順や対処、保護者への対応を書いた「事故対応マニュアル」に基づき対応しています。軽度の場合は「事故報告シート」に記載し、職員全員が確認できるようにしています。受診を伴うような事故の場合は「事故報告書」に記録しています。病院に行かない場合でも、今後のため会議等で検討した方がよい事例は「事例報告書」に記入しています。事故については職員が検討を行い、会議で出た意見等も事例報告書に書きこめるようにしています。

一つ一つの事故について、発生曜日や男女比、発生場所、時間帯、内容、原因などを蓄積分析しています。事故の予防に向けて一目で分かるよう事故マップ集計も取っています。これらを基に事故の特性を掴み、怪我の防止に役立てています。

<独自に工夫している点>

1. 施設環境に応じた、子どもの年齢や発達に合わせた配慮をしています

幼児棟では、3歳から5歳児が活動をしています。登園・降園時や日中の散歩、園庭遊びなどの際に使う園児の玄関が、4、5歳児用と3歳児用に分かれています。3歳児の発達の状況を考慮し、まだ靴の着脱がスムーズにいかないこともあるため、3歳児専用の玄関として子どものペースで靴の着脱が出来るように配慮しています。3歳児用玄関を上がると、長いすが置かれ、座って靴下を脱いだり履いたり出来るように環境を設定しています。また、歩行が困難な子どもに対して、保育士のアイデアで子どもの手の付く高さに棚を配置し、子どもの目線の壁面に子どもの好きな絵本の1枚1枚を続けて貼り付けています。そうすることで、絵本1枚1枚を見ながら自然に伝え歩きができ、歩行を促せるよう工夫した環境を作っています。伝え歩きの際には保育士が必ずそばにつき、見守りながら支援しています。

個々の子どもの発達状況や年齢に合わせた配慮や様々な工夫を取り入れて、子どもが過ごしやすい環境設定を行っています。

<改善すべき事項>

1. マニュアル類のさらなる整備

各種マニュアルを備えて保育に活かしています。研修などで、新たに学んだことなどもすぐにマニュアルに追加して活用しています。しかし、マニュアルには作成年月日や、改定年月日の記載のないものも見受けられます。また、対応すべき業務については明確な記載がありますが、その対応手順についての記載が必ずしも十分でないものも見受けられます。

全体のマニュアルを見直して、作成年月日、改訂年月日の記載や手順のチャート等を取り入れて、分かりやすくするなどの工夫が期待されます。

2. 耐震性などのチェックと保護者の理解促進

園は歴史のある保育園で地域を支援するため、園舎の増築などを行って対応してきました。保護者からは保育に感謝する一方で、園舎の老朽、震災時を心配する意見が寄せられています。

今後も地域の期待に応え、長期に園運営を行うためにも、現状での耐震チェックや、修繕計画等を保護者に示すことで、安心してもらうことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項	
1	<p style="text-align: center;">人権への配慮</p> <p>① 人権の尊重については、子どもの気持ちを守ることを第一にしています。「保育職員の心得」には、職員としての自覚、保護者への配慮、保育に関しての心構えが記載されています。また、出生や国籍、性差による差別をしないことが明記され、職員の意識の統一がなされています。「接遇マナーマニュアル」には接遇マナーの基本など具体的に記載されています。乳児、幼児会議や運営会議では、ケース検討を行い接し方の周知を図っています。保護者とは、登降園時の挨拶や園での子どもの様子を知らせる時など笑顔でコミュニケーションを計り、信頼関係を築いています。</p> <p>② 虐待については、「虐待対応マニュアル」に細かく記載され、職員は研修会にも参加しています。気になる子どもの様子を日々観察し、外傷の有無や園生活での言動、表情、行動の把握により、事実の経過等を記録に残しています。市や児童相談所とも連携を取り、保健懇談会等では、逗子市の保健師と情報共有を行い虐待の予防に努めています。</p> <p>③ 園の「服務規程」や「職員の心得」で情報の管理について記載があります。保護者には、重要事項説明書の中で個人情報の利用目的について説明し、「個人情報の使用等に係る同意書」に署名、捺印を得ています。見学、実習生等にもプライバシー保護について趣旨を説明し、同意書を得ています。SNS等を利用して個人情報等が拡散しないよう会議で確認しています。個人情報に係わる書類等は鍵のかかる書庫に保管しています。</p>
2	<p style="text-align: center;">利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p> <p>① 園のホワイトボードには、その日のクラスでの出来事や様子を掲示しています。保護者はそれを見て一日の様子を知ることが出来ます。登降園の際には保護者とコミュニケーションを図り信頼関係を築いています。行事後や年度末には保護者アンケートを取り、保護者の意見を聞いています。アンケートは集計を行い、次年度の行事や保育内容の見直しや改善などに役立てています。集計された内容は保護者にも配っています。年2回の懇談会や希望により個人面談も行っています。</p> <p>② 食育の取り組みの一つとして、年長児は給食で使う食材の買い物に行っています。「そらまめはくびれがあって重いものを買ってきてくださいね」「どこで作った物か（産地）聞いてくださいね」と、給食の先生から言われたことを守って買い物の経験をしています。また、ブリの解体ショーも行っています。一匹の魚がどのように捌かれて自分たちの口に入るのかを見ると共に、魚の内臓をビニール袋に入れ、袋の上から触れてみる体験もしています。普段は触れることができない部分に触れ、その柔らかさを知ることによって人間の体にも柔らかい内臓があり、体を大事にすること、生きるために大切なことを学び、『命の尊さ』『大切な命をいただくこと』を知る機会となっています。</p> <p>③ 勤労感謝の日にちなみ、職員に感謝の気持ちを込めて「ありがとうランチ」をしています。幼児クラスは、この日の献立のスープの具の葉物野菜やさつま揚げを手でちぎったり、根菜を包丁で切ったりしてスープ作りの手伝いをしています。また、献立のおにぎりも皆で作っています。年長児は感謝の気持ちを込めて、自分のおにぎり</p>

		と職員のおにぎりも作っています。そして、給食の時に、調理や事務所の先生にプレゼントを渡しています。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>① 苦情については「苦情解決体制マニュアル」を整備し、保護者には「重要事項説明書」にて説明をし、案内掲示を玄関など見やすい場所に掲示しています。年に数回第三者委員会を開催し、サービス改善について話し合っています。</p> <p>② 環境整備について職員で構成している環境整備プロジェクトチームと安全管理プロジェクトチームで話し合いが行われています。室内環境管理マニュアルに基づき保育室内の適正な温度、湿度の保持、換気をしています。危険物管理マニュアルに基づき薬品や洗剤の保管管理が徹底されています。玩具の消毒マニュアルに基づき衛生的で安全な環境作りのために、掃除や洗濯を行っています。遊具安全点検シート、安全管理マニュアルに基づいて月に1度遊具の安全点検を行い、危険があれば改善しています。</p> <p>③ 事故対応については、事故対応マニュアルに基づき対応しています。事故対応マニュアルには、事故発生時の手順や怪我の対応、保護者への対応などが書かれています。軽度の場合は報告シートに記入し、職員全員が見られるようにしています。受診をとまなう事故の場合は事故報告書に記録しています。病院には行かなかったケースでも、今後のため会議等で検討した方がいい事例は事例報告書にまとめています。</p> <p>④ 感染症に関しては、逗子市と連携を取り、罹患状況の情報収集を行っています。感染症が発生した場合は、すぐに各クラスに伝達し、ホワイトボードにも掲示して周知を図っています。保護者には「子どもの症状を見るポイント」を配布しています。「保健たより」「園だより」で感染症に関する情報を知らせています。</p> <p>⑤ 災害対応プロジェクト会議を毎月行い、災害時の避難方法や内外への連絡、方法等定期的に見直しを行い改善を図っています。避難訓練計画に基づき、地震、火災、崖崩れなどを想定し、毎月避難訓練を行っています。実施記録には、計画と実施時のクラスの状態等も記入しています。全体会議で実施報告を行い、改善点について話し合っています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 園内に地域の子育て支援のための施設「育児センター」を設け、年間プログラムを立てて活動しています。子育て支援の情報誌「なかよし通信」を作成し、ホームページに掲載し、配布もしています。「なかよしクラブ」や「プレイルーム」では毎週水曜日、園庭やクラスで遊んだり、育児センターでの遊びやおやつや給食の試食もしています。保育士は保護者に声をかけて、家での子どもの様子や子育ての悩みなどを聞いています。</p> <p>② 一時預かり事業として、保護者の入院や傷病、出産、短時間勤務などの理由により子どもを保育出来ない場合に一時的に預かる一時保育も実施しています。今年度では延べ16名の利用がありました。</p> <p>③ 世代間交流事業として、近隣の中学校の職業体験や家庭科の授業の受け入れをしています。高校の委託実習では、週1回、1年以上にわたる園での実習を行っています。サマースクールボランテ</p>

		<p>ィアでは、中学生が自分たちで企画した宝さがしを実施し園児と一緒に楽しみました。また、園児は近くの介護施設や敬老クラブのサロンに行き、高齢者と交流し喜ばれています。</p>
5	<p>運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>① 職員は年度初めに自分の目標を設定し、年 2 回園長と面談を行っています。年度の終わりには自己評価を作成しています。この自己評価は 7 項目について評価をし、さらにその自己評価は園でまとめられ、まとめファイルとして保護者に配布しています。保護者も子どもと向き合う保育士の努力や工夫、配慮などを知る機会となっています。年 1 回の職員アンケートで、保育、行事、業務について、思うこと、感じていること等を吸い上げています。園として振り返りを行い、次年度への課題としています。</p> <p>② 園のポスト前に園のパンフレットを置いて誰でも自由に取れるようにしています。園だより、献立表、子育て支援のおたよりである「なかよし通信」を園のホームページで毎月更新しています。「なかよし通信」は配布もしています。</p> <p>③ 保護者の保育参加期間を設けています。その期間中ならいつでも、お母さん先生、お父さん先生、として保育参加出来ます。参加した保護者にはアンケートを取り、保育に対する意見を自由に記入してもらって今後の保育の参考にしています。この保育参加は全体の 3 分の 1 以上の保護者が参加しています。</p>
6	<p>職員の資質向上促進</p>	<p>① 「同胞援護会法人理念」「沼間愛児園保育理念」「保育方針」「保育目標」は 1 枚にまとめられ、玄関の掲示板や各保育室に掲示しています。法人の研修を通して理念に触れ、職員会議などで確認をしています。理念や方針について、各クラスで読み合わせを行い、保育についての振り返りを行っています。</p> <p>② 年度の初めに各職員が研修計画を提出し、園長と主任が調整しています。研修参加後は、研修報告書を作成し回覧したり、会議で報告しています。保護者にも伝えたい内容の時は園内のよく見える場所に掲示したり、クラスだよりで伝えたりしています。</p> <p>③ 実習生の受け入れに際しては、「実習生の受け入れマニュアル」に基づき、オリエンテーションを行い注意事項などを説明し周知を図っています。主に主任が対応し、実習生スケジュール表を作成して、現場ではクラス担任が指導しています。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全 80 事項)	99%
---	-----

大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重 (8 事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3 事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3 事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2 事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7 事項)	①プライバシー確保への配慮 (3 事項)	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3 事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1 事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6 事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2 事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2 事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2 事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8 事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2 事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2 事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3 事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1 事項)	1/1	
5	環境整備 (8 事項)	①温度や湿度等の管理 (2 事項)	2/2	8/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2 事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2 事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2 事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14 事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2 事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2 事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2 事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3 事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2 事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3 事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8 事項)	①火災や震災等の対応 (3 事項)	3/3	7/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2 事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3 事項)	2/3	
8	地域の子育て支援 (6 事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6 事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6 事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2 事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2 事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2 事項)	2/2	
10	職員研修 (9 事項)	①理念などの職員への研修実施 (3 事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2 事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2 事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2 事項)	2/2	

79/80

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 0歳児は担当制、特定の保育士と一人ひとりが密に触れ合い、愛着関係を築き気持ちを受け入れている。</p> <p>② 保育会議で全クラスの児の様子を把握し、保護者と伝えあっている。</p> <p>③ 年齢、発達に応じた遊びを楽しみ、部屋の使い方を工夫し落ち着いた空間作りをしている。</p>	<p>① 0歳児には担当制を引いていますが、保育会議では乳児の3クラスの担任が参加して、担当者全員が、乳児一人ひとりについて状況を把握しやすいように工夫しています。(職員組織図、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 保育会議は、乳児3クラスと幼児3クラスに分けて全担当者が参加して、子どもたちの様子を話し合い子ども一人ひとりの状況を把握し、指導計画に反映する手配を行い、保護者にもその内容をお知らせしています。(クラスだより、懇談会議事録、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 0歳児室は広いスペースがあり、広めのコーナーを作って、時間によって遊びの種類も変え、雰囲気にも配慮しています。0歳児も落ちついて遊ぶことができています。(月間指導計画・同週案、29年度事業計画書、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子ども一人ひとりの思いを受け入れ、また相手の思いを知らせていく事で関わりを深められるようにする。</p> <p>② 子どもの思いを代弁し、他児との関わりを持てるようにする。</p> <p>③ 自由に玩具を出し入れし、子ども同士で自由に遊ぶ事で、互いに譲ったり話し合ったりする経験を重ねる。</p>	<p>① 保育士は日頃からお互いに相手の気持ちを理解することの大切さを子どもたちに伝えていきます。5歳児クラスでは、プール開きでおみこしを担ぐ順番を決めることになり、グループごとに相談して決めました。仲間と話し合ったり、ジャンケンで決めたりと、子どもたちが率先し進める様子がありました。(5歳児ホワイトボード、クラスだより、懇談会会議録、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 子ども同士のケンカやトラブルの時には、保育士はすぐに仲介には入らずまずは見守っています。年齢や危ない場面など必要に応じて保育士が仲立ちをしてそれぞれの子どもの気持ちを代弁しお互いの思いを理解できるような関わりを支援しています。(クラスだより、写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 子どもが自由におもちゃを取り出して遊べるような環境設定をしています。3歳児クラスでは4月のクラス初日からたくさんのおもちゃを出して、みんなで仲良く遊んでいる様子が伺えました。またクラスボードの記載では新しいおもちゃにみんなで集まり仲良く遊んでいる様子が記載されています。自分だけでなく、他の子どもに対しての配慮が芽生え、譲り合うことができる年</p>

		<p>齢になってきて、“みんなでやる”ことを大切にして、保育士は出来たらほめることで子どもたちの成長を見守っています。</p> <p>(3歳児ホワイトボード、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 異年齢との関わりを通じ、お世話する事、感謝されることを知る。</p> <p>② 施設への訪問や、お年寄りと触れ合い、喜ばれる事の嬉しさを感じる。また、共同募金で街頭に立ち、人の力になれる事を体験する。</p> <p>③ 勤労感謝の日には、お世話になっている地域の方にプレゼントを渡したりありがとうランチの行事で料理をしたりして感謝の気持ちを伝えている。</p>	<p>① 異年齢の関わりでは、3歳児のクラスに5歳児数名が入り、外で一緒に追いかけてをしたり、遊具を使って遊んでいます。お昼寝の時には3歳児は5歳児に「とんとん」されながら気持ちよさそうに寝ています。保育士は5歳児に感謝を伝えています。5歳児はお世話をする喜びや感謝されることの嬉しさを体感しています。(3歳児ホワイトボード、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 園の近くにある敬老クラブ“沼間サロン”へ年に2回訪問しています。5歳児が中心になっての高齢者とのふれあいは、毎年恒例になっていて、訪問は敬老クラブからもとても喜ばれています。毎年勤労感謝の日には、園の最寄り駅の東逗子駅で、赤い羽根の共同募金のお手伝いをしています。赤い羽根募金の意味も理解して、人の力になれることを体験しています。(指導計画、週案、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 11月22日は、勤労感謝の日にちなみ、「ありがとうランチ」の行事を行いました。幼児クラスは、感謝の気持ちを込めて、この日の献立の「具沢山スープ」と「おにぎり」作りをお手伝いしました。年長組は包丁を使って根菜などを切りました。幼児3組全員がホールに集まって昼食会が開かれました。園長先生のお話と調理事務所の先生にプレゼントを渡して、みんなで感謝しながら楽しく食事会をしました。(計画書、クラスだより、写真、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① ゆったりとした雰囲気の中で子どもの思いを言葉にして代弁し、発語につながるようなかかわりを心がける。</p>	<p>① 園は乳児棟と幼児棟に分かれています。3歳児になるとクラスが幼児棟に移ります。3月には、“ちゅうりっぷ組”を幼児棟に送る会が行われます。送られる子どもたちは、お兄さん・お姉さんになるんだと意識しています。3月にはもう一つ卒園するゆり組のお別れパーティお祝いの会が、ゆったりとした雰囲気に包まれて行われます。子どもたちの歌やお世話になった先生方のお言葉があり卒園する人へのサプライズメッセージも披露されます。</p>

	<p>② なぞなぞ、しりとり等、言葉遊びをして保育者や友だちとの会話を楽しむ。</p> <p>③ 日々のごっこ遊びや、お店屋さんなどの行事を通しやりとりを楽しむ。</p>	<p>(行事プログラム、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② “しりとり、ことばあつめ”で子どもたちは毎日のように遊んでいます。クラスの黒板にみんなで出し合ったことばを書き出して確認しています。敬老集会でもみんなで楽しく遊んでいます。だんだん書き出す言葉の数も増えてきました。(クラス黒板写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 園全体で「お店屋さんごっこ」を開催しました。幼児組がお店を開き乳児がお買い物することから始めました。3歳児は回転寿司屋さん・アイス屋さん4歳児はおもちゃ屋さん5歳児はクッキー屋さんです。幼児クラスは小グループに分かれて買い物をし、スタンプカードを持参してお店で5か所お買い物をするルールです。皆でお店屋さんとのやりとりを楽しみました。(ホワイトボード、行事プログラム、写真、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 見た事、経験した事を発表する場を設け、楽しかった事を皆で共有することで相手に伝わる喜びを知る。</p> <p>② お手伝いをする中で、担任以外の職員と関わり、言葉を交わす楽しさに気付けるようにする。</p> <p>③ 会話の中でその場に合った言葉を引き出したり、思いを代弁する等し、援助する。</p>	<p>① お散歩で空の雲を見て、“鯨みたいだね”などと子どもに話しかけたり、道端で花を見て、“花が咲いているわね”と立ち止まり、会話を引き出す、園に帰って他の先生にお話をするきっかけを作るなど、保育士のテーマとしています。(指導計画・週案、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 園庭で野菜を育てたり、亀を育てたりすることや異年齢での関わりを通して、担任以外の先生との会話を経験して言葉を交わす楽しさに気づけるように配慮しています。(職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 子どもの訴えたいこと、考えていることを、職員が感知して、言葉にしてあげることが心がけています。できたことを見て、“できたね!” “大きいね!” とほめることが子どもの自信につながります。入り口を見て、〇〇ちゃんがいたねと子どもの気持ちを代弁して教えるようにして支援しています。(保育日誌、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取</p>	<p>① 児が始めた遊びや考えて作った物等を展開し、皆で楽しめるようにする。</p>	<p>① 子どもの柔軟な発想から楽しむことが日常的にあります。園庭で遊んでいた際、マイクのテストの為に保育士が発した低い声を聞いた子どもから、「かいじゅう?、悪者?」と想像を広げ、さらに想像力を膨らませ他の子どもも加わり遊びが展開します。子どもたちの発想から遊びを楽しむ子どもたちの姿がみられました。(ホワイ</p>

<p>り組みをしていますか</p>	<p>② 行事を通し、知っている物語を演じ、表現したり音楽に合わせて表現する楽しさを味わえるようにする。</p> <p>③ 音楽を流し、一緒に歌ったり体を動かしたりする。</p>	<p>トボード、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 「お店屋さんごっこ」「おままごとごっこ」など、身近な生活に結び付いた“ごっこ遊び”を通じての子どもたちは自然に会話を楽しんでいます。毎年の職員アンケートで、今年のテーマは“手”になりました。手をつなごう、あやとり、手品、手話もテーマになり、園のTシャツにも“て”が描かれています。手を使って言葉表現することができます。運動会では、歌いながら手を使って表現することも披露しました。(ホワイトボード、写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 保育士は、子どもたちの目線で、常に周囲にアンテナを張り巡らせ、子どもたちと一緒に歌い、からだを動かし、時にはちょっとした“いたずらっ気”も大切にしています。(食育プロジェクト会議録、写真、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 発表会、劇ごっこ等、台詞や動きに子どものアイデアを取り入れたり、皆で考えたりして、意欲を大切に育てている。</p> <p>② 運動会、皆で一緒に同じ事に取り組み、保護者や他クラスの友だちに見てもらい達成感を味わえるようにする。</p> <p>③ お店屋さんごっこ等の行事や、日々の製作あそびで、イメージを広げ創造することを楽しんでいる。</p>	<p>① 運動会のお遊戯では、自分たちがずっと歌ってきた曲や今年のテーマに合わせた曲を自分たちで選び、リズムに合わせて楽しむ振り付けやオリジナルポーズを取り入れて披露しています。(行事プログラム、写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 子どもたちの“できるようにになりたい!”という気持ちで何度も繰り返してきた跳び箱を運動会で披露できました。大きな声援もあり子どもたちも満足していました。(行事プログラム、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 子どもたちのお店屋さんごっこは、子どもたちのイメージで創造して楽しんでいます。子どもたちが持っているものを、引き出すことを心がけています。(行事プログラム、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 毎日の絵本、紙芝居の読み聞かせ、リトミックや朝の体操等で体を動かす。</p> <p>② 外部の体操教室を取り入れたり、日々、様々な固定遊具に触れて体を使った遊びを積極的に取り入れている。</p> <p>③ 毎朝、天気や時事や行事、伝統行事等について話す。</p>	<p>① 毎朝、天気が良ければ園庭に、雨ならホールに全員が集まります。5歳児の当番が朝のご挨拶をします。それから、みんなで“朝の体操”をして身体を動かすことから一日が始まります。元気に過ごすための習慣になっています。(写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 日常的な外遊びの他に、3歳児～5歳児には、リトミックの他に専門の講師を招いて、月2回体操教室を開催しています。鉄棒、跳び箱などにも挑戦しています。専門の先生からの指導で子どもたちも積極的に取り組んでいます。(ホワイトボード、</p>

か		職員ヒアリング等で確認) ③ 毎朝、今日のお天気や今日の行事、今日に伝わる伝統行事について、年齢に合わせてお話をしています。玄関の壁には「空気のくうちゃん」が張り出されていますが、今日の湿度が色で表示され乾燥等に注意を促し、対策を欠かさないよう表示しています。(写真、職員ヒアリング等で確認)
(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか	① ダンゴムシやアリ等、自然に恵まれた園庭で日々の遊びの中で虫探しを楽しんでいる。カブトムシやカメを育てている。 ② 散歩にでかけた先で草花や虫を探したり、電車を見に行ったりして児の興味や関心ある事を引き出せるようにする。 ③ 花や野菜の栽培をし、世話をして育ったものをおいしくいただく。園庭に自然に生えた竹の生長を見守っている	① 園は高台にあり、晴れた日には桜の木の向こうに富士山が見える自然に恵まれた環境です。カブトムシは、さなぎから育て大きくなる姿を見つめています。5歳児の部屋では亀の飼育もしています。(写真、職員ヒアリング等で確認) ② 園庭に顔を出した竹の子を、そのまま残して、成長を見守っています。散歩先では虫やアリ、草花を探索して、みんなで立ち止まって観察しお話をしています。最近では栗拾いができました。栗林の中でカエルを見つける大発見もありました。(写真、職員ヒアリング等で確認) ③ 園の菜園では、スイカ、トマト、キュウリ、ナス、枝豆、サツマイモを育てています。収穫した野菜は皆でいただいて味わいます。枝豆は子どもたちで茎からもぎ取り、茹でて皆でいただきました。一人2粒でしたが、育てた野菜を味わう体験ができました。(ホワイトボード、写真、職員ヒアリング等で確認)
(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか	① 食育にちなんだ絵本を読んだり演じたりし、食べる事、食物への関心を高める。 ② 畑での栽培や近隣への買い物、調理の手伝いを行い、食への意欲をもてるようにする。	① 1月7日(七草)、3月3日(桃)5月5日(端午)7月7日(七夕)9月9日(重陽)は奇数が並びめでたい日“節句”でそれぞれ旬の野菜が関係する祝いの日です。今年の重陽の節句には“菊”をスープに入れて皆でいただき、その由来などのお話を聞き、日本古来の文化を学び体験しています。幼児のクラスには、調理室からその日のお食事に使う野菜が届けられ、クラスに披露され、どんな形でお食事に使われるのか興味津々です。(指導計画、クラスだより、栄養士からの手紙、写真、職員ヒアリング等で確認) ② 4、5歳クラスの子どもたちは、給食の食材を買いに八百屋さんにてかけています。給食室の先生から、買うときにはどこで採れた野菜か聞いてきてくださいとお願いもありました。子どもたちはしっかりと買い物ができ、お食事の時には八百屋さんで聞いたことを皆に報告もしました。(ゆ

	<p>③ 乳児期よりトイレに慣れるよう座ることから始め、オムツ交換では清潔になった事を喜び合うよう心がけている。</p>	<p>りぐみさんへ、8月クラスだより、写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 排泄については、乳児期から自分で便座に座ることから始めています。おむつを交換したときは、きれいになり、気持ちよくなったことを実感し喜ぶような声かけをし、子どもに伝わるようにしています。(ホワイトボード、写真、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 身の回りのことをできるよう日々繰り返し行う中、褒めたり認めたりする事で自信ややる気につながるようにしている。</p> <p>② 栄養についての話をし、野菜や肉がそれぞれ体作りにどんな役割があるか等を伝える。</p> <p>③ 生活習慣のやり方を絵にして知らせる。</p>	<p>① 身の回りのことをできるよう日々繰り返し行う中、出来た時に褒めたり認めたりする事で自信ややる気につながるようになります。交通安全指導計画が用意されて4月から9か月間にわたって指導内容も吟味されています。(交通安全指導計画、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② ブリの解体ショーをしました。まずお魚の大きな姿を認知し、命の大切なこと、食事の大切なことを知ってもらうために企画しました。また、お魚の内臓も大変柔らかで子どもたちの御腹と同じように生きていく上で大事なところと知ってもらう大変貴重な体験をしました。(食育プロジェクト会議録、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 生活習慣のやり方は、食育のペープサートを活用することで、子どもたちにも大変分かりやすくなり、若い方々にも好評をいただいています。(食育ペープサート、写真、職員ヒアリング等で確認)</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 季節に合った行事を行う</p> <p>② 自然豊かな環境の中、散歩先でのびのびと過ごしたり、戸外でおもいきり遊んだりする機会を持つようにしている。</p> <p>③ 様々な人との関わりを多く持てるよう、地域との交流の機会を多く設けている。</p>	<p>① 1月7日（七草）、3月3日（桃の節句）5月5日（端の節句午）7月7日（七夕）9月9日（重陽の節句）には、園として行事を行い、子どもたちに説明もしています。保護者からも「園行事を通して日本の伝統などを教えてくれる。親も知らなかったことを覚えて帰ってきます。」と感謝のアンケート回答も届いています。（給食室からのお知らせ、写真、職員ヒアリング等で確認）</p> <p>② 「子ども大会」が4月のお誕生会もかねて、園庭を使って開催されています。この会には、大きな鯉が5匹園庭の空に舞っています。そして地域の民生委員の方が8名毎年恒例で参加されています。園児の行進や、フォークダンス、ゲーム（鯉のぼりになって、ヨーイドン）など元気に遊びます。8月には、沼間中学校のサマーチャレンジ「沼間愛児園の園児とあそぼう」が開催され、中学生が園にお迎えに来てくれます。中学校の体育館を使ってリレーやゲームで、お兄さんお姉さんたちと、楽しく過ごしています。6月の梅雨の時期には雨の日散歩をしています。長靴、レインコート着用と傘、レジ袋の持参を呼びかけて雨の降った日に傘をさしてお散歩に出かけています。保育士は”子どもたちのためになること”を第一に考え、様々な取り組みにより子どもたちが飽きることなくのびのびと楽しめる場面を提供しています。（保護者へのお知らせ、行事プログラム、中学校からの手紙、職員ヒアリング等で確認）</p> <p>③ 園の子どもたちのお誕生会は、一年を通してスケジュールが決まっています。このスケジュールは、地域の高齢者の方にもご案内して、一緒にお誕生日のお祝いをして、園児からお祝いのプレゼントを用意することが恒例になっています。毎月第二、第四水曜日は、園内の”プレイルーム”で地域の未就学の子どもと保護者が遊んでいます。第一、第三水曜日は、未就学の子どもと保護者に”仲良しクラブ”に参加してもらい、年齢に応じて各クラスの子どもたちと一緒に遊びます。第二水曜日には”おやつ”が、第四水曜日は”お昼の給食”が提供され、地域と交流する機会となっています。（お知らせチラシ”あそびにきて</p>

		ね”・“なかよし通信”職員ヒアリング等で確認)
<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 集団保育の中で、皆が楽しめるよう一人ひとりと丁寧に関わる。</p> <p>② 療育相談、地域の保健師と情報共有を行い、一人ひとりの健やかな成長を目指して取り組んでいる。</p> <p>③ ダウン症児のクラスで、歩行が困難なため、伝い歩きがしやすい環境作りをし、保育士が必ずそばにつくようにする。</p>	<p>① 特別の配慮を必要とする子どもも集団保育を楽しめるようにするために、まず保護者との意思疎通を十分に行っています。保育者は、その子どもの“できること”や“良いところ”は、素直に褒めることを実行しています。(個別指導計画、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 逗子市こども発達支援センターの“巡回相談”の相談日には、園の部屋を提供しています。この巡回相談にはチラシを用意して地域の家庭に配布、子どもにとってよりよいかかわり方を提案しています。今年6月には、園外からも数名の相談を受け付けて、相談に乗っています。(“巡回相談”チラシ、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 歩行が困難な子どもに対して、保育士のアイデアで壁際の子どもの手が付く高さ棚を配置し、壁面に子どもの好きな絵本を1枚1枚続けて貼り付けています。好きな絵本を見ながら自然に伝え歩きができ、歩行を促せるよう工夫して環境を作っています。伝え歩きの際には保育士が必ずそばにつき、見守りながら支援しています。(個別指導計画、職員ヒアリング等で確認)</p>

<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① 完全給食を行い、離乳食は一人ひとりの食べる様子を見ながら栄養士、保護者と相談して進めている</p> <p>② 除去食はアレルギー管理表を元に、全職員が把握し、一人ひとりに合わせて配膳トレイや机(乳児クラス)を分けるなど配慮している。</p> <p>③ 4、5歳児でも保育時間やそれぞれの体調に合わせて、昼寝をする等、睡眠、休息の確保をしている。</p>	<p>① 「離乳食の進め方」について離乳の開始、進行、進め方の目安、発達段階に応じた進め方などを説明した資料を該当する保護者に提供しています。その上で離乳食献立表を配布しています。同時に、離乳食が進み完了食(乳児食)では、これまで使用していなかった食材を摂取することになるため、各家庭での注意事項も細かにお知らせして協力をお願いし、保護者と連携して進めています。(乳児食のお知らせ、離乳食解説レポート、離乳マニュアル、離乳食予定献立表、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 除去食は献立表をもとに、アレルギー食材が含まれる日のメニューを抽出し、代わりに提供する品を一覧にして、保護者にも確認をしてもらうことにしています。食事提供時の手順とチェックはマニュアルに定めた通り実施しています。(献立表、アレルギー児代替食献立表、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 4～5歳児でも、保育時間の長短、体調によっては、静かに過ごす活動にしたりや昼寝や休息をとるなど状況に合わせた健康管理に配慮することも行っています。(職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① その日の食材(野菜、乾物など)を保育室で実際に見たり触れたりして、親しんでいる。</p> <p>② 幼児クラスはおにぎりを自分で握る、季節の行事に合わせてクッキングを行うなど、職員と一緒に作る楽しさを味わっている。</p> <p>③ 給食のサンプルを展示して、保護者に見てもらえるようにしている。</p>	<p>① 幼児のクラスには、調理室からその日の食事を使う野菜が届けられ、クラスに披露され、どんな形でお食事に使われるのか興味津々です。今日のお手伝いは、4歳児は枝豆を茎から取り外し、5歳児はトウモロコシの皮むきをお手伝いしました。エプロンを着け、頭にはバンダナをして楽しくお手伝いをしました。(保育日誌、写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 11月22日は、勤労感謝の日にちなみ、「ありがとうランチ」の行事を行いました。幼児クラスは、感謝の気持ちを込めて、この日の献立の「具沢山スープ」と「おにぎり」作りをお手伝いしました。ゆり組は包丁を使って根菜などを切りました。幼児3組全員がホールに集まって昼食会が開かれました。(クラスだより、写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 献立表は事前に配布されていますが、今日の給食とおやつは、毎日玄関に展示して、保護者に見てもらっています。“給食だより”では日本の伝統行事と食べ物の話が紹介されています。4月号には、端午の節句の時に食べられるものが地方によって大きく違っていることが写真付きで紹介さ</p>

		<p>れ、保護者からの反響も多くありました。 (献立表、写真、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 連絡帳にて児の様子を丁寧に伝える (年齢、必要に応じて)</p> <p>② 日々の様子を、ホワイトボードにて掲示し、保護者に伝えている。</p> <p>③ 時には保育の様子を写真に撮り掲示して、より分かりやすく伝える。</p> <p>④ 送迎時に様子を伝達し合い、クラス懇談会や個人懇談(必要に応じて)を行っている。</p>	<p>① 乳児クラスは連絡帳で子どもの様子を細かに伝え、保護者と密なやりとりをしています。コミュニケーションに関しては、先ず第一に日々の情報交換を大切にしています。毎朝必ず保護者と顔を合わせ挨拶をし、子どもの状況に変わりはないか確認をしています。保護者から受けた質問や相談などには、丁寧に対応し細かにお伝えするよう努力しています。(連絡帳、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② クラスの日中の様子はホワイトボードに記載し、主な動きをまとめて保護者に報告して、親子の会話にも役立つようにしています。(ホワイトボード、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 保育の様子は、様々の方法で保護者に伝えていますが、保護者からは子どもたちの様子を写真などを通して、もっと知りたいという希望が強くあり、子どもたちの動きが分かりやすい場面を選んで保育士が写真を撮り園内に掲示をしています。(写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>④ 個々の子どもの様子は、お迎えの時に保育士が保護者に伝えていきます。担任が会えない時でも保育士の間できちっと引継ぎが行われ、重要事項など報告漏れがないよう万全の取り組みが行われています。万一、その日に連絡できないことがあった場合には、翌日に持ち越して保護者にお話をするようにしています。クラス懇談会時には、クラスだよりの“増刊号”を作り、懇談会に欠席された保護者にも懇談会の様子が伝わるようにし工夫しています。(“クラスだより懇談会編”、個人懇談会議事録、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 週に一度、地域の子育て家庭に向けた活動を行っている。</p>	<p>① 毎月第二、第四水曜日は、園内の”プレイルーム“に地域の未就学の子どもと保護者が参加し遊んでいます。第一、第三水曜日は、未就学の子どもと保護者に”仲良しクラブ“に参加してもらい、年齢に応じて各クラスの子どもたちと一緒に遊びます。第二水曜日には”おやつ“が、第四水曜日は”お昼の給食“が提供されます。(なかよし</p>

	<p>② 一時保育の受け入れを行っている。</p> <p>③ 近隣の中学校、高校の職業体験を受け入れ、園児との交流を図っている。</p>	<p>通信、子育て情報<逗子市社会保険協議会編>、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 園としては、子育て支援と地域の児童健全育成を目的として、一時保育事業も実施しています。緊急時などの預け先となり、特に0、1歳の申し込みが多く利用ニーズがあります。職員配置数などの点から受け入れには制限がありますが、可能な限り対応し、保護者との間で十分な確認を行いながら実施しています。(”一時保育について” “チラシ、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 地域の沼間中学校からは、職業体験学習の生徒を受け入れています。2日間ではありますが子どもたちもお兄さん、お姉さんが来てくれることを楽しみにしています。また沼間中学校には夏にサマーチャレンジとして、中学校の体育館に園の子どもたちが招かれ、中学生との交流の時間を楽しく過ごしています。(サマースクール資料、職員ヒアリング等で確認)</p>
--	--	---



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323